

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 ユニバーサルデザインの推進
-----	-----------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	75ページ
-------	---------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	5 都市の福祉力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	--------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが安心して快適に生活を送るための都市環境や社会環境が整っています。
------	--

① 施策指標		指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較		指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
① 施策指標	指標1	市有施設のバリアフリー化施設の割合(%)	単年度目標値	67.8%	69.6%	71.4%	73.2%	75.0%	76.8%	A	② 中核市等との水準比較	指標3	ノンステップバスの導入率(%)	中核市平均	30.0						B				
			実績値	67.1%											実績値	31.9									
			単年度の達成度	99.0%											中核市での本市の順位	17位/41市中									
	指標2	障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	単年度目標値	48.2%	51.5%	54.8%	58.1%	61.4%	64.7%	A				③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	H24(現状値)	30.7%							-
			実績値	44.6%																					
			単年度の達成度	92.5%																					
指標3	市民意識調査結果	単年度目標値																							
		実績値																							
		単年度の達成度																							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の満足度の推移

※評価の考え方

施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有施設のバリアフリーについては、利用者の状況や地域バランスを考慮しながら計画的に整備を進めたことから、概ね達成し、施設の利用環境の向上に寄与している。</li> <li>交通環境のバリアフリーについては、高齢者や障がい者等のニーズを踏まえた計画的な整備により、中核市等の平均水準を上回っている。</li> <li>こころのユニバーサルデザインについては、障がい者等シンボルマークの周知活動を継続して実施しているが、認知度は僅かに減少している。</li> </ul>	市民満足度		進捗の状況	概ね順調
------	--	-------	--	-------	------

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	こころのユニバーサルデザイン推進事業	○	・こころのユニバーサルデザインの普及啓発	市民	・福祉のまちづくりポスターコンクール開催 ・啓発用ポスター、チラシ、ハンドブック等の作成配布	H20	誰もが日常生活の中で手助け・見守り・声かけなどを自然に行えるよう、様々な啓発活動・交流活動を促進し、相互理解を深めながら、やさしさや思いやりの心を育む運動を推進する。
2	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	○	・公共的施設のバリアフリーの推進	本市区域内に公共的施設の新設または改修を行う事業者	傾斜路・手すり・エレベーター・便所等のバリアフリー整備費の一部を補助	H12	すべての市民が公共的施設を安全かつ円滑に利用できるよう当該施設の整備費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進する。
3	市有施設及び交通環境のバリアフリーの推進	○	・公共的施設のバリアフリーの推進 ・交通環境のバリアフリーの推進	市民	・市有施設のバリアフリー化推進 ・交通環境のバリアフリーの推進	H13	市有施設のバリアフリー整備の優先順位については、利用状況や地域バランスなどを考慮して計画的にバリアフリーを推進していく。 交通環境のバリアフリーについては、ノンステップバスの導入促進や交差点の段差解消、点字ブロックの設置など、道路のバリアフリー化を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆こころのユニバーサルデザインの推進については、誰もがやさしさや思いやり、互いを尊重する気持ちをはぐくめるよう、幼少期からの福祉教育が必要である。</p> <p>◆市有施設のバリアフリー化については、優先順位付けをすることにより計画的に整備を進めていくことが必要であり、民間の公共的施設についても、高齢者や障がい者などが利用する身近な生活基盤として、施設所有者等に対するバリアフリー化への意識付けが必要である。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆誰もが日常生活の中で手助け・見守り・声かけなどを自然に行えるよう、様々な啓発活動・交流活動を推進し、相互理解を深めながら、やさしさや思いやりの心を育む「こころのユニバーサルデザイン」を推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「こころのユニバーサルデザインの推進」については、継続した啓発活動により、幅広い年代での意識付けを行う。また、福祉に従事する人材の確保や資質向上を図り、学校教育や地域でこころを育む福祉教育を推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>